

競争入札設計図書等に関する回答書

令和7年2月19日

(工事執行権者)

福島県県中建設事務所長

工事（委託業務）番号	24-41320-0264
工事（委託業務）名	河川（交付）工事（護岸）
質 問 事 項	
<p>1. 左岸護岸工の施工は、どこから進入することを想定されていますか。小野橋の左岸の下流は、歩道、縁石、街路灯等の障害物があります。右岸より河川を横断する場合、仮設（工事用道路及び仮排水管等）は協議に応じて頂けますか。</p> <p>2. 今回の施工で右岸の築堤盛土を先に施工した場合、同一箇所でも未施工の護岸工の施工が困難となりますが、どのようにお考えですか。</p>	
回 答 事 項	
<p>1. 左岸護岸工の施工にあたっては、小野橋の下流右岸側からの進入、また、未掘削部を工事用道路として利用することを想定しております。</p> <p>なお、仮設（工事用道路及び仮排水管等）については、福島県工事請負契約約款第18条に基づき協議に応じます。</p> <p>2. 未施工の護岸工の施工については、車川左岸の管理用道路を工事用道路とし、右支夏井川右岸側からの進入による施工を想定しておりますが、築堤盛土を先行して施工しても、護岸工は施工出来るものと考えております。</p> <p>なお、今回の施工により、次期施工の護岸工が施工困難になると認められた場合は、福島県工事請負契約約款第19条に基づき、設計変更してまいります。</p>	